

平成29年度 第4回

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員会
議事録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
平成29年度第4回評議員会議事録

1. 日 時 平成30年3月30日(金) 午後2時～午後3時
2. 場 所 伊丹市広畑3丁目1番地 いたみいきいきプラザ 3階 人材養成・研修室
3. 出席者
評議員総数 8名
評議員出席者 6名
評議員 樋口 麻人 評議員 武本 多香子
評議員 阪上 繁昭 評議員 原田 賀代子
評議員 小山 達也 評議員 常岡 豊

監事総数 2名
監事出席者 1名
監 事 西尾 幸道

開会にあたり、評議員会運営規則第13条第2項の規定により評議員の互選により議長の選出となるが、評議員会の申し合わせにより樋口評議員が議長となり、定款第13条第1項に定める定足数を充たしていることを確認するとともに、議事録署名人に次の評議員2名を定款第14条第2項の規定により選任して議事に入った。

議事録署名人 常岡 豊
議事録署名人 原田 賀代子

4. 議 案 議案第6号「平成30年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分予算」
議案第7号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員の解任について」
議案第8号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員の選任について」
5. 議 長 樋口 麻人
6. 議事録作成者 賤間 法生

7. 議 事
(1) 開 会

○事務局 みなさん、こんにちは。
定刻の少し前ではございますが、皆様お揃いでございますので、始めさせていた

できます。本日は、年度末のお忙しい中ご出席いただきまして有難うございます。ここで、本日の評議員会に先立ちまして、お手元にお配りしておりますとおり、議案の追加をお願いいたします。

追加する議案は2件ございます。議案書をご覧ください。

1件目は議案第7号といたしまして、「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員の解任について」、2件目は議案第8号といたしまして「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員の選任について」でございます。

それではただいまより平成29年度第4回社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員会を開催いたします。はじめに開会にあたりまして、当法人、奥田理事長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 理事長挨拶

○理事長 [挨拶]

○事務局 ありがとうございます。

(3) 議長選出

○事務局 それでは、評議員会を開催させていただきにあたりまして、議長の選出を行いたいと思います。

評議員会運営規則第13条第2項の規定により「議長は、出席した評議員の中からその都度互選により選任する」となっておりますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

[事務局一任]

事務局一任というお声をいただきましたので、それでは、樋口評議員を議長に推薦させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、樋口評議員に議長をお願いし、以後会議を進行していただきたいと思います。

[樋口評議員 議長席へ移動]

○議長 それでは、議長をさせていただきます樋口でございます。宜しくをお願いいたします。

(4) 出席状況

○議長　　まず、議事に入らせていただきます前に評議員の出席状況について報告いたします。

本日の出席評議員は、6名でございますので、評議員会運営規則第16条第1項に定める評議員8名の過半数を充たしておりますので本評議員会は成立いたします。

(5) 議事録署名人の選任

○議長　　次に、定款第14条第2項の規定により議長の他に議事録の署名人2名を選任する必要がありますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

[議長一任]

○議長　　議長一任のお声がありましたので、私から指名させていただきます。

原田評議員さん・常岡評議員さんをお願いします。

(6) 議事

○議長　　それではこれより議事に入らせていただきます。本日の議事は追加議案を含めまして、議案が3件でございます。

それではまず、議案第6号「平成30年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分予算」を議題といたします。

事務局説明をお願いします。

○事務局　　それでは、議案第6号「平成30年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分予算」につきまして、ご説明をさせていただきます。

議案書の1ページになりますが、収入支出予算の区分及び当該区分ごとの金額並びに収入支出予算の金額につきましては、厚い方の別冊、「平成30年度予算書」となりますが、ご説明につきましては、主に薄い方の別冊「平成30年度予算概要」と本日机置きをさせていただきました「平成30年度資金収支予算総括表」をもとにご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、平成30年度予算概要をご覧いただきたいと思います。

1ページが、基本方針でございます。

2025年に向けた高齢化の進展やそれに係る社会保障費の増大、介護離職ゼロに向けた取り組みや介護人材の確保など、今後の社会福祉法人を取り巻く環境は依然厳しい状況が続くことが予測され、柔軟性とスピード感を持って対応していく一方で、社会福祉法人としての役割を適切に果たして行くことが併せて求められてい

ます。

このような中、平成30年度は「地域共生社会の実現」、「自己実現型介護の実践」、「人材の開発」をテーマとして、新たに設置した法人事務局、法人経営本部、法人事業本部の組織機能を最大限に発揮し、事業の実施や人材の育成などに取り組むとともに、平成29年4月1日から全面施行された改正社会福祉法等の趣旨に沿って、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、地域における公益的な取り組みなどの、より具体的な実践に取り組めます。

さらに、改定となる介護報酬、障害福祉サービス等報酬への対応をはじめ、事業においては、「地域共生社会の実現」に向けて、地域包括支援センターにおけるサービス提供体制の強化や地域における介護予防活動を支援する事業の開始、デイサービスにおける基準緩和通所型サービスの開始、居宅介護支援事業における新規事業所の設置、新たに制度化される「生活援助従事者研修」等の各種研修事業の実施、地域に向けた有益な情報提供のための事業団ホームページのリニューアルなどに取り組めます。

次に、「自己実現型介護の実践」に向けては、ケアハイツいたみにおけるICTの導入、施設における介護ロボット等活用の推進、訪問看護ステーションの機能強化、ケアハイツいたみを中心としてデイサービスや老人ホームを含めた介護予防や機能訓練サービスの体制強化などに取り組めます。

また、障害福祉サービス事業における就労支援機能の拡充や生活困窮者支援等の地域における公益的な取り組み、老人ホームやデイサービスの施設整備に合わせた新たなサービスの検討と開発を進めます。

「人材の開発」については、新たな人事給与制度のもと、職員各自が求められる役割や職務を主体的に担っていくことや、より高い専門性を発揮していくことを目指した人材育成制度の整備を進めるとともに、多様な働き方が可能となる雇用や採用、キャリアパスの運用などに取り組む一方で、処遇改善加算等の活用により処遇の改善を図り、職員一人ひとりがやりがいをもって働き続けることのできる環境整備を進めます。

平成30年度は、伊丹市が策定する伊丹市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第7期）、伊丹市障害福祉計画（第5期）の初年度にあたり、事業団では、これら計画の趣旨に沿って、積極的な事業の実施に取り組むことはもとより、質の高い専門的なサービスの提供による自己実現型介護を実践していくことができる人材の開発に取り組むつつ、法人事務局における事務の効率化や、法人経営本部における総合的な経営管理、法人事業本部における包括的なサービス提供体制のもと、伊丹市における地域包括ケアシステムの深化・推進や、地域共生社会の実現に寄与していくことのできる法人経営を実践してまいります。

次に、2ページをご覧ください。施設一覧となっております。

施設につきましては、これまでと変更はございません。

次に、3ページをご覧ください。組織図となっております。

組織図につきましては、本年度、6月の理事会で議決をいただき1月1日施行となりました、新しい「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 組織規則」に基づき、法人事務局のもとに総務課、法人経営本部、法人事業本部とそのもとに各事業所を位置づけております。

次に4ページをご覧ください。職員構成となっております。

職員構成につきましては、平成30年4月1日現在の予定人数を、先ほどの組織図の順に従いまして、それぞれの正規職員・契約社員・合計の順に記載しております。

なお、この表の最下段に合計を記載しており、正規職員は伊丹市派遣職員2名、事業団職員179名、契約社員は月額契約社員24名、日額等社員が213名、計418名としております。

このあと、事業概要、予算につきましては、それぞれ担当よりご説明申し上げます。

それでは、5ページからの事業概要の説明に移らせていただきます。

ここからの説明につきましては、各事業で特に平成30年度に重点的に取り組む内容について、その概要を説明させていただき、各事業実施予定における見込み数値等の説明は省略させていただきますこと、あらかじめ、ご了解くださいますようお願いいたします。

まず、5ページ上段の(1)の法人経営本部でございます。法人経営本部では、中長期経営計画に沿って、事業団の全体の財務管理、事業管理、人員管理、組織管理など、客観的に経営を管理する仕組みの確立と実践に取り組む、また、自己実現型介護の実践に向けたガイドラインの整備、地域共生社会の実現に向けた地域における公益的な取り組みや、老人ホームやデイサービスの施設整備に合わせた新たな事業の検討や開発等を進めますとともに、新たな人事給与制度における目標援助や人材育成制度、キャリアパスの整備や運用を進めてまいります。

次に、(2)の法人事業本部でございます。法人事業本部では、共通の管理ツールなどを活用したタイムリーな事業の進捗管理を行うなど、着実な事業の推進に取り組むとともに、介護保険事業、介護予防事業、障害福祉サービス事業、その他自主事業や、地域での公益的な取り組み等について事業間の積極的な連携や協働による包括的なサービス提供体制の構築と実践に取り組んでまいります。

次に、(3)の法人事務局総務課でございます。法人事務局では、法人経営本部や法人事業本部が円滑な経営管理、事業管理、事業運営を実践していくことができるよう、法人全体の業務執行体制の効率化に取り組んでまいります。また、多様な働き方が可能となる雇用や採用、大規模災害等発生時においても事業を継続し、地

域の受け皿となっていくことができるよう、事業継続計画の策定や体制整備、6ページに移りまして、ページ上段の「ウ」のPR活動では、情報発信の一つであるホームページのリニューアル、6ページ中段の「オ」の地域の介護人材育成事業では、平成30年度は、従来から実施している「介護職員初任者研修」、昨年度開始の「基準緩和型サービス従事者研修」に加え、平成30年度から新たに始まる訪問介護事業での生活支援ヘルパーを養成する「生活援助従事者研修」を実施いたします。事業実施予定につきましては、6ページ記載の各表のとおりでございます。

次に、6ページ最下段の（4）の地域包括支援センターでございます。7ページに移らせていただきまして、地域包括支援センターでは、引き続き、地域の総合相談窓口としての事業運営に取り組みますとともに、平成30年度は特に、伊丹市に新たに設置される認知症初期集中支援チームの業務を一部担うことに伴う体制の整備を図り、より積極的な事業運営に取り組みます。8ページに移らせていただきまして、8ページ中段の「オ」の高齢者在宅支援事業でございますが、地域包括支援センター内に相談窓口を置き実施しておりますので、高齢者在宅支援事業では、生活困窮者支援などの地域における公益的な取り組みの検討や開発も視野に入れた事業運営に取り組みますとともに、次に9ページに移らせていただきまして、ページ上段でございます「いきいき百歳体操継続支援事業」を、平成30年度から、平成29年度に終了となる地域介護予防活動支援事業「遊友クラブ」に替わりまして、事業団が運営する4地域包括支援センターが担当する市内8小学校区において、地域における自主的な介護予防等の活動の継続を支援する事業として新たに実施いたします。事業実施予定につきましては、7ページから8ページ記載の各表のとおりでございます。

次に、9ページの中段（5）の居宅介護支援事業所でございます。居宅介護支援事業所では、平成30年度も引き続き、関係機関等や地域との連携を進め、介護予防・日常生活支援総合事業をはじめとする、伊丹市の地域包括ケアシステムの深化・推進に寄与できる事業運営に取り組みながら、研修会の開催や主任ケアマネジャーの資格取得を積極的に進めるなど、専門性の向上に取り組みながら、ケアマネジメントの機能強化を図ってまいります。事業実施予定につきましては、9ページ記載の各表のとおりでございます。

次に、10ページに移らせていただき、（6）のデイサービスセンターでございます。デイサービスセンターでは、平成30年度は特に、ケアハイツいたみのセラピストとの連携、協働のもと、機能訓練や介護予防機能の充実、強化に取り組みながら、地域包括ケアシステムの深化・推進の中で、これからのデイサービスに求められる機能の強化や新たな機能の開発等を含めた事業運営に取り組んでまいります。また、介護予防機能の強化として、平成30年4月から基準緩和通所型サービスを開始し、介護予防に資するサービスの提供に取り組んでまいります。事業実施予定につきましては、10ページ記載の表のとおりでございます。

次に11ページに移らせていただき、（7）の訪問介護事業所でございます。訪問介護事業所では、平成29年4月より開始された「基準緩和型サービス従事者研

修」修了者や、平成30年度より新たに実施される「生活援助従事者研修」修了者を積極的に活用しながら、介護福祉士等の有資格者を身体介護が必要な高齢者や障がい者への対応に段階的に移行するなど、専門性の強化と、自立支援や重度化防止に資する訪問介護事業の運営に取り組みますとともに、サービス提供責任者の役割や職務を整備し、地域包括ケアシステムの深化・推進において訪問介護が効果的にその役割を担っていくことができるよう、関係機関や他事業所、医療機関、地域、ご家族等との連携や相談、調整についての機能の強化に取り組んでまいります。事業実施予定につきましては、11ページから13ページ記載の各表のとおりでございます。

次に、14ページに移らせていただき、(8)の訪問看護ステーションでございます。訪問看護ステーションでは、特に、訪問看護、訪問リハビリにおいて、昨年度より導入したタブレット端末システムによるICTを活用した業務の効率化や、バイタルリンクの導入による医師との連携の迅速化などに取り組みながら、ケアマネジメント機能の付加による機能強化型化を図っていくなど、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けてサービス機能の強化を進めます。また、療養通所介護では、併設する訪問看護・訪問リハビリ・訪問入浴や、家族、医師、ケアマネジャーとの連携を充実し、安心して利用できるサービス提供を行うとともに、事業拡充の検討を進めてまいります。事業実施予定につきましては、14ページ記載の各表のとおりでございます。

次に、15ページ、(9)の東有岡ワークハウスでございます。伊丹東有岡ワークハウス、サポートテラス昆陽東では、昨年度までに送り出した一般就労者の就労定着支援や、今後の継続的な一般就労者の輩出に向けた支援を行いますとともに、精神障がい者の地域移行の推進や工賃・賃金の向上、一般就労への移行促進など、障害福祉サービス事業の今後の方向性に沿った事業の拡充や新たなサービス開発の検討等を含めた事業運営に取り組んでまいります。また、引き続き、いたみ障がい者共同受注ネットワークの運営に取り組み、より付加価値の高い作業の獲得を目指してまいります。事業実施予定につきましては、15ページから16ページ記載の各表のとおりでございます。

次に、16ページに移らせていただき、中段の(10)の老人ホームでございます。養護老人ホーム松風園、特別養護老人ホーム桃寿園、ショートステイ、桃寿園デイサービスセンター、稲野・鴻池地域包括支援センター、桃寿園居宅介護支援事業所を複合的に運営する老人ホームでは、各サービスが積極的な連携を図りながら地域包括ケアの拠点施設としての事業運営に取り組んでまいります。平成30年度は夜間の看護師のオンコール体制の強化や、痰の吸引等の特定行為を行う介護福祉士の配置など多様なニーズに対応できる体制づくりに取り組むほか、「抱えない介護」の実践や介護ロボットの活用、認知症ケアの専門職の育成、看取り介護の充実など、サービスの質の向上に取り組みながら、建物設備の老朽化への対応も含め、今後の制度の方向性を見据え、これからのニーズに対応していくことができる施設の機能強化の検討を進めながら、計画的な施設整備に取り組んでまいります。事業

実施予定につきましては、17ページ記載の各表のとおりでございます。

次に、17ページに移らせていただき、下段の(11)のケアハイツいたみでございます。ケアハイツいたみでは、地域の医療機関などとの積極的な連携、セラピスト、管理栄養士、介護職、看護師による健康管理など多職種協働による事業運営に取り組みながら、平成30年度は居宅介護支援事業所の設置によるケアマネジメント機能の強化など、在宅復帰支援機能の強化を進めてまいります。また、介護ロボットや福祉用具の活用による「抱えない介護」の推進や、平成30年度はICTの導入によるデータ分析に基づく効果的な自立支援介護の実践、通所リハビリにおいては、リハビリプログラムの充実など、多様なニーズに対応できる事業実施体制の整備に取り組みますほか、地域でのリハビリや介護予防についての講座の開催、地域包括支援センターにおける介護予防活動の支援など、地域に貢献できる取り組みを進めてまいります。

18ページに移らせていただき、小規模多機能居宅介護さくらでは、重度認知症や若年性認知症への対応や、自立支援を目的とした事業所内調理や外出支援など、利用者の地域での生活継続の支援に取り組みます。また、認知症に関する研修等への積極的な参加などにより、適切な認知症ケアを実践できる職員の育成を図り、質の高いサービス提供を行ってまいります。事業実施予定につきましては、18ページ記載の各表のとおりでございます。

以上、平成30年度の各事業につきましては、基本方針でも説明いたしましたとおり、各事業ともに、「地域共生社会の実現」、「自己実現型介護の実践」、「人材の開発」をテーマに、方向を1つにして、重点的な取り組みの実施や事業推進に取り組んでまいります。

以上を持ちまして、平成30年度の事業概要の説明とさせていただきます。

引き続きまして「平成30年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分予算」についてご説明をさせていただきます。それでは、本日配布させていただきましたA3サイズのお手元資料「平成30年度資金収支予算総括表(前年対比)」に沿って説明をさせていただきますのでご覧ください。予算全体に関しましては、前年度との対比により、主な増減についてご説明をさせていただきます。まず、社会福祉事業区分、公益事業区分を合わせました「事業活動による収支」でございますが、収入に関しましては、介護保険収入で、17億3,791万円を計上し、前年度に比べ、1,838万1千円の増となっております。これは、平成30年4月1日からの介護報酬改定の影響と、処遇改善加算におきまして、平成29年4月1日から加算Iを取得しておりますが、加算取得の確定が平成29年4月以降であり、前年度である平成29年度予算には反映しておらず、平成30年度予算より計上したことが主な増加の要因となっております。

次に、老人福祉事業収入では、1億209万7千円を計上し、前年度に比べ、112万5千円の減となっております。これは養護老人ホームの措置費の減収によるものでございます。

次に、就労支援事業収入では、1,478万円を計上し、前年度に比べ、31万4千円の減となっております。障害福祉サービス等事業収入につきましては1億4,218万7千円を計上し、前年度に比べ、164万7千円の減となっております。これは平成30年度の報酬改定の影響を受けての減となっております。

次に、医療事業収入につきましては、6,404万7千円を計上し、前年度に比べ、544万4千円の増となっております。これは訪問看護の利用者の増が主な要因となっております。

次に、シルバーハウジング生活援助員派遣事業収入につきましては、1,481万2千円を計上しておりますが、これは、伊丹市からの受託事業収入によるもので、前年度と同額となっております。

次に、高齢者在宅事業収入につきましては、1,116万5千円を計上し、前年度に比べ、988万2千円の減となっております。これは主に、伊丹市から受託しておりました高齢者を対象に筋力向上を目的とした体操教室を開催し、高齢者の社会参加を促進することで介護を要する状態となることを予防することを目的としておりました「一般介護予防事業」が、平成29年度をもって終了となり、新たに講師の派遣を主とした「いきいき100歳体操継続支援事業」へ移行したことによるものであります。

次に、経常経費寄付金収入につきましては、1万4千円と昨年度と同額を計上しております。

次に、受取利息配当金収入につきましては、111万9千円を計上し、18万1千円の増となっております。これは、運用額及び運用先の再検討などによるものであります。

次に、支出に関しまして、人件費支出につきましては、14億2,000万9千円を計上し、前年度に比べ、2,009万6千円の増となっております。これは、最低賃金の上昇に伴い賃金改定を行いましたことと、平成29年10月に契約社員の正規化を行ったことが主な要因となっております。

次に、事業費支出につきましては、1億5,064万円を計上し、前年度に比べ、312万8千円の減となっております。これは高齢者在宅収入でご説明しましたが「一般介護予防事業」が終了となったことが主な要因となっております。

次に、事務費支出につきましては、4億2,336万5千円を計上し、前年度に比べ、1,205万4千円の増となっております。これは、平成30年度より事業団職員の制服を一新することを予定しておりますことと、地域包括支援センターにおいて平成30年度に伊丹市により設置される新たな事業の業務の一部を担うことで、業務体制の整備を行うこととなり、従来、地域包括支援センターが担当していた介護予防ケアプランを、市内の居宅介護支援事業所に委託することが主な増の要因となっております。

次に、就労支援事業支出につきましては、1,395万円を計上し、前年度に比べ、23万4千円の減となっております。

支払利息支出につきましては、97万5千円を計上しており、前年度に比べ9万

2千円の減としておりますが、これはケアハイツいたみ増床建設資金借入支払利息の減によるものです。

以上の結果、事業活動による収支の収入合計は、20億8,944万4千円となり、前年度に比べ1,124万円の増、支出合計は、20億893万9千円となり、前年度に比べ2,869万6千円の増となり、事業活動資金収支差額は8,050万5千円となり、前年度より1,745万6千円の減となりました。

次に、「施設整備等による収支」でございます。収入に関しましては、今年度、計上いたしておりません。

次に、支出に関しましては、設備資金借入金元金償還支出につきまして、公益事業区分で、ケアハイツいたみ増床に伴う設備資金として、福祉医療機構から借り入れております資金の、元金償還414万円を計上しております。

次に、固定資産取得支出につきましては、社会福祉事業区分で2,032万3千円、公益事業区分で1,759万7千円、合わせて3,792万円を計上しております。主なものといたしましては、老人ホームでは、受電設備の改修工事で689万8千円、廊下照明LED化に250万円、厨房ブラストチラーに124万2千円、荒牧デイサービスセンターでは、ガスコンロの取替工事に67万円、また、ケアハイツいたみでは、ICT化に伴う改修工事で737万円、訪問看護ステーション等では、受電設備工事で408万9千円、給水配管工事で535万8千円となっております。

次に、ファイナンス・リース債務の返済支出につきましては、208万6千円を計上しております。これは、平成26年度に更新しました特浴機器リース料の元金相当額を計上したことによるものでございます。

以上の結果、施設整備等による収支は、マイナスの4,414万6千円となっております。

次に、「その他の活動による収支」では、収入につきましては、積み立て資産取崩収入におきまして、財政健全化積立金取崩収入で1,107万7千円、備品購入資産取崩収入で737万円、合わせて1,844万7千円を計上しております。

次に支出につきましては、積立資産支出におきまして、退職給与引当積立金で2,958万9千円を計上しております。

以上に、拠点区分間繰入金収入・支出をそれぞれ737万円計上し、その他活動による収支差額は、マイナスの1,114万3千円となっております。

さらに予備費には、100万円を計上しております。

以上により、社会福祉事業区分、公益事業区分の各収支を合わせた当期資金収支差額合計は2,421万6千円となり、前年度に比べ1,618万円の減となっております。

以上をもちまして、議案書1ページから2ページの議案第47号、「平成30年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分予算」の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議 長 ありがとうございます。説明が終わりました。
この件について、ご意見ご質問ございませんか。

○小山評議員 事業計画等を見させていただいて、1つは制度改革によるもので介護予防の関係が軒並み件数として減ってきているということと、それぞれの介護保険事業で利用者及び収入が極端に増えている状況でもなく、それに反映して予算の方も昨年度より落ち込んでいるところがあります。そのような中でこれからの方策としてどのようなことを考えておられるのかお聞きしたい。

○事務局 まず小山評議員ご指摘の予防の数が極端に減っているというのは7ページの地域包括支援センターの所でございますでしょうか。

○小山評議員 はい。

○事務局 この点につきましては少し伊丹市の方の仕組みが変わったということがございまして、従来、地域包括支援センターにつきましては伊丹市からの委託を受けている中で、委託として受けている地域包括支援事業の他、地域包括支援センター独自でケアプランを策定して収入を得る、指定介護予防支援業務というものがございまして。その業務が平成30年度の伊丹市の方針で、地域包括支援センターが本来求められる機能としては、介護予防ケアプランの取り組みよりも地域包括ケアの深化・推進に向けた地域包括支援事業の方の動きをより強化していくという方針に従いまして、伊丹市からの委託料が収入の方では各地域包括支援センターは増額される形になりました。その関係で介護予防ケアプランについては、担当する件数を年度内に0件を目指して減らしていくという方針がとられましたので、ここでのケアプランの策定件数自体については極端に減っているのは、地域包括支援事業に専念するための予算となっております。収支予算につきまして委託料は増額になっておりますので、その部分での兼ね合いということになります。

その他ご指摘のとおり、介護報酬の改定等、厳しくなっていく中で各事業の見込み件数というのは横ばい状態でございますが、平成30年度の介護報酬等改定の中で加算等、色々な形で設けられた要件というのが、よりこれからの方向性に沿って介護サービス内容の充実であるとか、体制の充実などが加算の要件として課せられておりますので、そのことにまずしっかりと対応していく、体制を整備していくことでこれからの報酬改定等への対応、収入確保に向けての方策として取り組んでまいりたいと考えております。

○小山評議員 ありがとうございます。先ほどのご説明を聞いて分かりました。それであれば事業計画にその旨を書きいただければ良いかと思っております。

○議 長 他にご質問ございますか。

○常岡評議員 収入の大半を占めている介護保険事業収入ですが、先ほどの説明で収入増の要因に処遇改善加算を上げられておりましたが、平成30年度の体制で介護保険事業収入は減っているのでしょうか。増えているのでしょうか。

○事務局 処遇改善加算Ⅰが取れていない状況で平成29年度の予算は計上させていただいておりました。それが6,000万円位でしたが、今回処遇改善加算Ⅰを取ったことによる加算額を計算しますと、8,800万円程ということで2千数百万円増えているのですが、結果的には1,800万円ほどしか介護保険事業収入は増えていないということになりますので、同じように介護保険収入のみで見えますと、若干ですが平成30年度の報酬改定によりまして、減収は否めないという実情がございます。

○常岡評議員 減収分を加算で補っているということでしょうか。

○事務局 その通りでございます。

○常岡評議員 今回の改定に関してはどこの事業所でも厳しいのではないかとはい思います。

○事務局 ご指摘ありがとうございます。介護報酬等の国の方針が示されまして、市の方も介護保険事業計画の改定作業を行ってまいりました。先ほどにもございましたように、今度の第7期の計画で地域包括ケアシステムの深化・推進の取り組みを考えられております。事業団としましても市の方針に従いまして推進していく中で、報酬全体としては若干の増でございますが、いろんな加算を取りながら増ということに取り組ましまして、事業団の収入を確保していきたいと思っております。

○議長 他に何かご意見ご質問ございませんか。特にないようでございますので、決議にらせていただきます。議案第6号「平成30年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業及び公益事業区分予算」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議長 ご異議がないようでございますので、議案第6号「平成30年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業及び公益事業区分予算」につきましては、原案どおり決しました。

○議長 次に、議案第7号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員の解任について」と議案第8号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員の選任について」は関連がございますので一括審議といたします。この議案につきましては、人事案件となりますので、関係者以外の退席をお願いします。

[一同退席] [別紙配布]

それでは、事務局説明を願います。

○事務局 それでは、議案第7号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員の解任について」をご説明させていただきます。

現在、当法人の理事の選任要件でございますが、社会福祉法第44条第4項に規定されており、同項第1号におきまして、「社会福祉事業の経営に関する識見を有する者」、第2号におきまして、「当該社会福祉法人が行う事業の区域における福祉に関する実情に通じている者」、第3号におきまして、「当該社会福祉法人が施設を設置している場合にあつては、当該施設の管理者」を含むものと規定されております。今回、議案第7号別紙でございます池内理事におかれましては、平成30年4月1日付事業団職員の異動により、選任要件の第3号「当該社会福祉法人が施設を設置している場合にあつては、当該施設の管理者」としての選任要件に該当しなくなりますことから、解任しようとするものでございます。

引き続きまして、議案第8号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員の選任について」ご説明をさせていただきます。先ほどの、議案第7号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員の解任について」におきまして、池内理事を解任することに伴い、新たに理事を選任しようとするものでございます。

今回、解任いたします池内理事は、当該社会福祉法人が施設を設置している場合にあつては、当該施設の管理者としてご就任いただいておりますので、新たに選任をいただきます理事につきましても、この選任要件に該当する方を、候補者として推薦するものであります。

それでは、お手元にお配りしました議案第8号別紙「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員の選任について」をご覧ください。事務局といたしましては、別紙にございますように、森 理恵（もり りえ）氏を理事候補者として推薦しようとするものであります。森氏におかれましては、平成元年4月に事業団に入職され、事業団職員として各施設の現場経験を経て、伊丹南野デイサービスセンター、伊丹中央デイサービスセンターの所長、ケアハイツいたみの事務長を歴任し、本年4月1日付異動により特別養護老人ホーム桃寿園の施設長に就任されることとなりましたことから、選任要件に該当する者として推薦しようとするものでございます。

以上、議案第7号、第8号併せてご説明させていただきました。

尚、この両議案に関しましては、平成30年3月27日に書面決議により開催いたしました、平成29年度第10回理事会におきまして承認を得ておりますことを申し添えさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議 長 説明が終わりました。
この件について、ご意見ご質問ございませんか。

[質 疑]

○議 長 特にないようでございますので、まずはじめに、議案第7号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員の解任について」決議に入らせていただきます。議案第7

号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員の解任について」、池内 玲子（いけうち れいこ）理事を解任することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 ご異議がないようでございますので、議案第7号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員の解任について」、池内理事を解任することにつきましては、原案どおり決しました。

○議 長 次に、議案第8号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員の選任について」決議に入らせていただきます。

議案第8号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員の選任について」、森 理恵（もり りえ）氏を理事として選任することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 ご異議がないようでございますので、議案第8号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団役員の選任について」、森 理恵（もり りえ）氏を理事として選任することにつきましては、原案どおり決しました。

[一同着席]

○議 長 本日の議事はこれもちまして終了とさせていただきます。事務局の方、何かございませんか。

○事務局 先ほど理事長からもございましたが、30周年の式典につきまして日を改めさせていただきますと考えておりますのでよろしくお願いします。

○議 長 他にございませんか。ないようですので、これで終わらせていただきます。評議員の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。これもちまして本日の評議員会は閉会といたします。

本日はどうも有難うございました。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、午後3時に閉会した。
議事を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人は署名押印した。

平成 年 月 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人

議事録作成者